

発委第8号

加齢性難聴者が補聴器を適切に利用できる環境整備に取り組むこと
を求める要望書の提出について

加齢性難聴者が補聴器を適切に利用できる環境の整備に取り組むことを求める別紙の要望書を
飯田市に提出したいので、議会の議決を求める。

令和6年9月30日提出

提出者 飯田市議会社会文教委員会
委員長 永井一英

(別紙)

加齢性難聴者が補聴器を適切に利用できる環境の整備に取り組むことを求める要望書（案）

加齢以外に原因のない加齢性難聴は、音が聞こえづらくなることで、人とのコミュニケーションが取りにくく、家庭でも社会でも孤立しやすくなり、人との会話や人と会う機会が減ってしまう。また、危険を察知する能力も低下し、外出を控えるようになると考えられている。

これらは生活の質を落とす大きな原因であるとともに、人と会話をすることで脳に入ってくる情報が少なくなり、認知症のリスクを高める要因の一つと言われている。

加齢性難聴は誰にでも起こる可能性があり、高齢社会においてその対応が求められるが、根本的な治療法はなく、補聴器相談医の指導の下に適切な補聴器を選ぶことが大切とされている。

人生100年時代を迎えて、加齢性難聴者が補聴器を装着することは、生活の質を落とさず、心身とも健やかに過ごすことができることで社会参加への意欲が高まることや、認知症の予防を含め健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながることが期待される。

よって、いいだ未来デザイン 2028 後期計画に定める基本目標（案）「6 誰もが生涯を通じてその人らしく暮らすまちをつくる」のねらいにある「健康増進・介護予防に取り組み、心身共に健やかに生涯現役で活躍できる「市民総健康・健康長寿」のまちづくりを推進します。」とする飯田市においては、下記のことに取り組まれるよう要望する。

記

- 1 加齢性難聴が認知症の重要な危険因子であることの検討をされたい。
- 2 高齢者が聴覚補聴器を適切に選択できる環境の整備に取り組まれたい。
- 3 加齢性難聴による聴覚補聴器購入費用に対する助成制度の創設にあたっては、まずは医学的見地からも聴覚補聴器の必要性を判断できる仕組みの構築など、できることから速やかに取り組まれたい。

令和6年9月30日

長野県飯田市議会議長 熊谷泰人

提出先 飯田市長